

平成30年4月報酬改定に関する質問について

平成30年4月の報酬改定について疑義が生じた場合は、本文に以下の内容を記載の上、下記担当課宛へメールで送信してください。なお、質問内容により、厚生労働省等に照会する場合もあるため、回答に時間を要する可能性があることを、予め御了承ください。

○メールへの記載事項

| | |
|-------|--|
| 宛先 | ○障害福祉サービス等に係る質問事項 →県障がい福祉課 (shougaifukushi@pref.tottori.lg.jp) ○障害児通所支援等に係る質問事項 →県子ども発達支援課 (kodomoshien@pref.tottori.lg.jp) |
| 件名 | 【事業所名を記載してください】平成30年4月報酬改定に関する質問について |
| メール本文 | ①事業者名 ②担当者氏名 ③連絡先 ④質問に係る対象のサービス種別 ⑤質問内容 |

.....

○記載例

| | |
|-------|---|
| 宛先 | shougaifukushi@pref.tottori.lg.jp |
| 件名 | 【とっとり障がい福祉事業所】平成30年4月報酬改定に関する質問について |
| メール本文 | ①事業者名: <u>とっとり障がい福祉事業所</u> ②担当者氏名: <u>鳥取太郎</u> ③連絡先(電話) ○○○○-○○-○○○○ (ファクシミリ) ○○○○-○○-○○○○ (メールアドレス) △△△△@×××.○○.jp ④質問に係る対象のサービス名: <u>就労定着支援</u> ⑤質問内容 <u>※具体的に記載してください</u> |